⑹　技術提案のプレゼンテーションを実施する。詳細は入札説明書による。
⑺　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。なお、詳細は入札説明書による。
⑻　提出された申請書等は、原則として返却しない。
⑼　手続における交渉の有無　無
⑽　契約書作成の要否　要
⑾　不落後特命契約の有無　無
⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⒀　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、記４⑴に同じ。
⒁　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、技術資料提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。
⒂　詳細は入札説明書による。
⒃　技術提案資料に関する問合せを受け付ける。
⒄　競争参加資格確認資料及び技術提案資料は、提出者に無断で使用しない。
⒅　技術提案資料内容の採否については、競争参加資格確認結果通知書をもって通知する。
⒆　技術提案及び技術提案に基づく詳細設計の成果に関するすべての責任は技術提案の提出者にある。
⒇　技術提案が適正と認められた場合には、提案した工事目的物、施工方法等により詳細設計及び施工すること。
(21)　契約変更の取り扱い
①　技術提案に基づく詳細設計が完了した場合は、速やかに入札金額を上限額として当初契約を変更するものとする。この場合、受注者の責に帰さない限り工期の変更は行わないものとする。
②　詳細設計に要する設計費用の契約変更はしない。
③　不可抗力（地震、風水害等）によって地形が変形し、施工数量に変更がある場合は、契約変更の対象とする。
④　社会的条件（地元対応等）によって、新たな対策が生じる場合には、契約変更の対象とする。
⑤　設計業務履行上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な履行条件が実際と相違する場合は、契約変更の対象とする。
⑥　工事現場の形状、地質、湧水等の状態、施工上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しない場合は、契約変更の対象とする。
⑦　設計図書で明示されていない施工条件について予測することのできない特別な状態が生じた場合は、契約変更の対象とする。
⑧　契約締結後、発注者が基本性能の変更又は機能を付加する新工種を指示した場合は、契約変更の対象とする。

7　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Hidemasa Noguchi, Director General of Hachioji Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Replacing of Concrete Slab of Tama-Gawa Bridge on Chuo Expressway
⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 30 January 2019
⑸　Due date for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 30 January 2019
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑺　Contact point for tender documentation : Assistant Manager of Contract Team, Corporate Department, Hachioji Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 231, Utsugi-Cho, Hachioji, Tokyo, 192—8648 Tel. 042—691—1171

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成30年10月25日
支出負担行為担当官
厚生労働省職業安定局
雇用保険課長　松本　　圭
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等特定役務及び数量
「職業情報提供サイト（日本版O—NET）（仮称）」に係る設計開発等業務一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成30年11月15日17時（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100—8916 東京都千代田区霞が関１－２－２中央合同庁舎５号館　厚生労働省職業安定局総務課首席職業指導官室　担当　古田　詩織　電話03—5253—1111（内線5670）
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成30年10月25日10時から平成30年11月15日17時まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　仕様書案の説明会
⑴　開催日時　平成30年10月31日午前10時から
説明会場への入場は午前９時50分からとする。
当日は説明会場以外の執務室のへの立ち入りは原則として不可とする。
⑵　開催場所　東京都千代田区霞が関１－２－２中央合同庁舎５号館14階　職業安定局第１会議室
5　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : “Site of Occupational information (Japanese O—NET) (tentative name)”, design and development duties, 1 set
⑶　Time-limit for the submission of comments : 5 : 00 PM, November, 15, 2018
⑷　Contact point for the notice : Shiori Furuta, General Affairs Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1—2—2, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100—8916 Japan TEL 03—5253—1111 ex. 5670

意見招請に関する公示

次のとおり調達物件の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成30年10月25日
最高裁判所事務総局経理局長　笠井　之彦
◎調達機関番号　003　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　次期督促手続オンラインシステムの開発等請負業務　一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成30年11月15日正午（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒102—8651 東京都千代田区隼町４－２　最高裁判所事務総局経理局用度課調査係　水品　電話03—3264—5873
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　公示日から上記２⑴まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the service to be contracted : Development of an on-line computer system for payment orders at summary courts, 1 contract
⑶　Time limit for the submission of comments on the specifications : Noon, November 15, 2018
⑷　Contact point for the notice, delivery of the specifications, and the submission of comments : MIZUSHINA, Research Section, Supplies Division, Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4—2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102—8651, Japan, TEL 03—3264—5873